

6 市政情報

INFORMATION

今月の土曜開庁

今月の開庁日

6・13・20・27日

取扱時間・場所

8時30分～17時15分
市役所・妻沼行政センター
8時30分～12時30分
大里・江南行政センター

取扱業務

- ・住民票・戸籍・印鑑登録の証明書の発行業務
 - ・印鑑登録(廃止)業務
 - ・税関係の証明書の発行業務
 - ・市税の収納業務
 - ・母子健康手帳の交付
 - ・県収入証紙の販売業務
 - ※右記以外の転入・転出・転居届・特別永住者等に関する手続きや国民健康保険の資格異動届等の手続きは行っていません。
- ◆行政改革推進室 ☎内線216

子どものショートステイ

保護者の疾病、事故、看護や介護などの社会的事由により、家庭での子どもの養育が一時的に困難となった場合に、子どもを児童養護施設等で短期間(7日以内)お預かりする制度です。

空間放射線量の測定

市民生活の安心・安全を確保するため、市内の保育所、幼稚園、小・中学校の校庭、公園、市庁舎などの空間放射線量の定点測定(110か所)を定期的に行っています。

4月1日から4月30日に実施した結果は、毎時0.028～0.093マイクログロシーベルトで、全ての測定地点で市が定める基準値の毎時0.23マイクログロシーベルト未満でした。

なお、市では、ご自分で測定したのち、市の所有する測定機器での再測定を希望される場合には、市職員が出向いて測定しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

環境政策課(江南庁舎) ☎048-536-1548

クールスカーフを配布します

熱中症を予防し、救急搬送等の重症者の減少を図るため配布します。

対象および配布方法

- ①9月末時点で75歳以上の方(昨年度以前配布済みの方は除く)には、郵送で配布。
- ②单身高齢者(65歳以上で平成26年10月1日以降の名簿登録者)には、民生委員を

育が一時的に困難となった場合に、子どもを児童養護施設等で短期間(7日以内)お預かりする制度です。

利用者負担(1日あたり)

	2歳未満	2歳以上
① 生活保護世帯 生活保護世帯 母子家庭 非課税世帯	無料	無料
② 上記以外の市民 税非課税世帯	1,100円	1,000円
①②以外の世帯	5,350円	2,750円

◆こども課 ☎内線255

熊谷市遺児手当制度

対象 本市に居住し、父か母、または父母がともに死亡している義務教育修了前の子どもを養育している方
支給期間 受給資格を認定された月から義務教育修了前まで、または受給資格を喪失した月まで
手当額 子ども1人につき月額3,000円

なお、受給資格更新のためには、所得状況届の提出が必要です。該当の方には、後日、通知を郵送しますので、手続きをお願いします。

◆こども課 ☎内線289
◆各行政センター福祉係

「暑さ対策」まちなかオアシス事業

屋外等で気分が悪くなった方のために、水分補給ができる一時的な休息場所を市内公共施設に開設します。

実施場所 公共施設(22か所)
「庁舎(4か所)」 本庁舎、大里庁舎、妻沼庁舎、江南庁舎

「公民館(13か所)」 中央公民館、妻沼中央公民館、荒川公民館、久下公民館、佐谷田公民館、玉井公民館、大麻生公民館、中条公民館、奈良公民館、別府公民館、三尻公民館、吉岡公民館、星宮公民館

「文化施設(5か所)」 文化センター、文化会館、熊谷文化創造館「さくらめいと」、大里生涯学習センター「あすねつと」、江南総合文化会館「ピア」、熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」

実施時期 6月1日(月)～9月30日(水)
◆健康づくり課 ☎048-528-0601



私立幼稚園児の保育料を補助します

対象 本市に住民登録がある世帯で、満3～5歳児を認可されている私立幼稚園(市外を含む)に就園させている保護者

※子ども・子育て支援新制度へ移行した幼稚園は除きます。
※平成27年度市民税所得割額が一定額を超える場合には、対象外となる場合があります。

補助額 平成27年度市民税の所得割額により異なります。

◆各行政センター福祉係

戦没者等の遺族の皆様へ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第10回特別弔慰金)が支給されます。

対象 平成27年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

【戦没者等の死亡時のご遺族で】
1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2 戦没者等の子
3 ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹(戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。)

4 右記1から3以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)
支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
請求期間 平成30年4月2日まで
請求窓口 左記まで。

◆福祉課 ☎内線507
◆各行政センター福祉係

児童扶養手当額が変更されました

市では父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子どもを育てている方や、子どもを育てている父または母に一定の障害がある方に児童扶養手当を支給しています。平成27年4月から、消費者物価指数と特例水準の段階的な解消とあわせて手当額は2.4パーセント改定されました。この結果、第1子の金額が平成27年4月分から下表のとおりになりました。

	変更前	変更後
全額支給の方	41,020円	42,000円
一部制限を受ける方	41,010～9,680円	41,990～9,910円

◆こども課 ☎内線289

※第2子は5,000円、第3子以降は1人につき3,000円が加算される金額は変更ありません。

家庭用合併処理浄化槽(10人槽以下)の補助金制度をご利用ください

○単独処理浄化槽やくみ取りトイレから合併処理浄化槽に入れ替える場合
○合併処理浄化槽を適正に維持管理している場合
※予算の額に達した場合は受付を終了します。

◆環境推進課(江南庁舎) ☎048-536-1570
◆妻沼行政センター地域振興係

公的年金からの市・県民税の引き落とし(特別徴収)

公的年金からの引き落とし(特別徴収)とは

公的年金等に対して市・県民税(個人住民税)が課税される方を対象に、年金保険者が、年金支払時に市・県民税を年金から差し引いて納入する制度で、平成21年10月の年金支給分から開始されました。※納税方法を変更するもので、新たな税負担が生じるものではありません。

対象 次の条件をすべて満たしている方。なお、対象となる方には、6月10日(水)付で発送する「平成27年度市民税・県民税納税通知書」により、個別にお知らせします。

- ①前年中に公的年金等の支払いを受けた方
- ②平成27年4月1日時点において国民年金法に基づく老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の方
- ③介護保険料が老齢基礎年金等から引き落とされている方

※ただし、次の方は対象となりません。
○老齢基礎年金等の年額が18万円未満の方
○平成27年度の特別徴収税額が老齢基礎年金等の年額を超える方

対象額 公的年金等の所得に係る所得割額および均等割額です。
特別徴収が中止される場合 次の場合には、引き落としが中止され、残りの税額は、納付書または口座振替で納めていただくことになります。

- 納税義務のある方が市外に転出した場合
- 納税義務のある方が死亡した場合
- 特別徴収される税額に変更があった場合
- 介護保険料が特別徴収されなくなった場合

納税方法

①特別徴収を開始する年度の納め方

区分	普通徴収 (納付書または口座振替で納める方法)		特別徴収 (年金から引き落としで納める方法)		
	6月	8月	10月	12月	2月
月	年税額の4分の1ずつ		年税額の6分の1ずつ		
税額	年税額の4分の1ずつ		年税額の6分の1ずつ		

②前年度特別徴収だった方の次年度以降の納め方

区分	特別徴収					
	仮徴収		本徴収			
月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	前年度2月と同じ額		残りの年税額の3分の1ずつ			

◆市民税課 ☎内線244

国民年金保険料の免除の申請について

国民年金保険料を納めるのが経済的に困難な方には、申請して承認を受けると、保険料が免除になる「申請免除」の制度があります。

【全額免除】 保険料の全額(月額15,590円)を免除

【半額免除】 保険料の半額(月額7,800円)を納めて半額を免除

【四分の三免除】 保険料の4分の1の額(月額3,900円)を納めて4分の3の額を免除

【四分の一免除】 保険料の4分の3の額(月額11,690円)を納めて4分の1の額を免除

【若年者納付猶予】 30歳未満の方が対象で納付が猶予

※免除の承認を受けた期間でも、減額された保険料を納めないと未納期間となります。

《申請等免除のポイント》

免除等は、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できますが、申請が遅れると、その分免除の開始が遅れますので、お早めに手続きをお願いします。

免除等の承認は、本人・配偶者・世帯主(若年者猶予は本人・配偶者)の所得により決定されますが、天災・失業・事業の廃止等による場合には、審査の際に事情が考慮されます。

申請は原則、毎年必要となります。免除等を受けた期間は10年以内なら「追納」ができます。追納する際、経過した期間に応じて加算額がつかますが、将来の年金額は通常に納付した場合と同じように取り扱われます。

◆保険年金課 ☎内線277
◆各行政センター市民係
◆熊谷年金事務所 ☎048-522-5012(音声案内2番)

8月31日(月)まで「口座振替推進キャンペーン」を実施します。詳しくは、下記へお問合せください。

◆納税課 ☎内線257

市議会の6月定例会 6月5日(金)～6月24日(水)まで開会予定です。

◆議会事務局 048-524-1573

健康スポーツセンター 無料利用券交付

高齢者の健康づくりに資することを目的として、申請により無料利用券を交付します。
対象者 4月1日現在で65歳以上の方

交付枚数 一人当たり年度内2枚
交付期間 4月1日から3月31日まで(利用有効期間について同様)
交付場所 長寿いきがい課 各行政センター福祉係、健康スポーツセンター
健康づくり課
048-528-0601

徘徊高齢者探索サービス事業

認知症による徘徊行動のある方に常時発信機を所持してもらい、行方不明時にご家族からの依頼で現在位置を探索してお知らせします。このサービスにかかる費用の一部を助成しています。ご家族が保護できない場合には、現場急行と保護の依頼もできます。
対象者 65歳以上の在宅認知症高齢者
利用者負担 月額基本料250円
位置情報照会料 電話200円、インターネット100円 他
※別途消費税がかかります。
詳しくは左記へ。

◆長寿いきがい課内線280

ため池や水路での転落事故に注意しましょう!

農作業が盛んになる季節では、ため池や水路の水位が高く、お年寄りや子ども達には大変危険な場所となり、万が一、誤って転落すると大きな事故につながります。浅く見えても、急に深くなっている箇所もあり、危険です。痛ましい事故を防ぐため、水路やため池に近寄らないように日頃から呼びかけ、また水路やため池で遊んでいる子どもを見かけたら、遊ばないように注意しましょう。

◆農地整備課(妻沼庁舎) 048-588-1321

市制度融資(中小企業向け)

通常の事業資金は「小口事業資金」1250万円まで特別小口(無担保無保証人)「一般事業資金」300万円まで
※約定どおり完済後、信用保証料の補助があります。
とっさの資金繰りには「緊急経営安定資金」300万円までその他
○長期経営近代化振興資金(商工中金取扱い)
○経営合理化資金(日本政策金融公庫取扱い)
※約定どおり返済している方に利子補助があります。
◆企業活動支援課内線477

男女共同参画週間 「地域力×女性力」無限大の未来

6月23日(火)～29日(月)は、「男女共同参画週間」です。男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会を目指して実施されます。
《パネル展》
知っていますか? デートDVのとき 6月11日(木)～17日(水) 9時～19時
※14日(日)は17時まで
とことろ 男女共同参画推進センター「ハートピア」(ティアラ21 4階)
◆男女共同参画室 048-599-0011

くみ取り便槽を使用しているご家庭へ

便槽まわり、臭気筒などから便槽内に雨水が入らないよう、点検をしてください。
※無臭式トイレを使用の方は、トイレの構造上、便槽の筒にし尿がたまっています。また、月に2回くらいバケツ1～2杯の水で流すようにしてください。
※転出、転居、公共下水道、浄化槽等への移行により、くみ取りが必要でなくなったときは、必ず担当の業者

農業委員会委員一般選挙

告示日 8月16日(日)
立候補届出日 8月16日(日) 受付時間 8時30分～17時
受付場所 議会棟第一委員会議室
投票・開票日 8月23日(日)
立候補予定者説明会 候補者となろうとする方(代理人でも可)の出席をお願いします。
とき 7月3日(金)13時30分
とことろ 商工会館大ホール
なお、立候補予定者1人につき3人までの出席とします。
※車の乗り合わせによる出席にご協力をお願いします。
◆選挙管理委員会事務局内線398

寄附禁止

「贈らない・求めない・受け取らない」は、きれいな選挙の合言葉
政治家や候補者が選挙区の人々に、次のような寄附をするのは法律で禁止されています。また、有権者が求めることも禁止されており、違反すると処罰されます。
○お中元やお歳暮などを贈ること
○出産、入学、卒業、就職などのお祝いにお金や品物を贈ること
○開店祝いなどに花輪を贈ること
○お祭りや町内会などの集

救急車の適正利用にご協力を

「救えるはずの命」を救うため、救急車の適正利用にご理解をお願いします。
意識がない・呼吸がない・胸の痛みや圧迫感・突然うまく話せなくなった・突然の激しい頭痛など、といった時は、ためらわず119番通報してください。
◆消防本部警防課 048-501-0117

年度途中でも市町村交通災害共済に加入できます

市町村交通災害共済は、県内46の市町村が加入し、交通事故により災害を受けた方に見舞金をお支払いする相互扶助制度です。
一人1口で、年度途中のいつでも加入できますが、4月1日以降は、加入した翌日からの共済期間となり、共済会費は同額です。
共済会費 一般会員 900円
中学生以下 500円
平成26年度の見舞金支給状況 件数 306件
金額 2047万6000円
◆安心安全課内線334

住宅の耐震化を応援します

住宅の耐震診断や耐震改修の費用を助成する制度を設けています。また、建物の倒壊時に人的被害を防ぐ、耐震シェルター、防災ベッドの設置費用の一部を助成しています。
対象 木造平屋および二階建の戸建住宅(一部店舗などの併用を含む)で昭和56年5月末までに着工したもの。



建物の完成時には工事完了検査を受けましょう

建築主は、建物などの完成時に、その日から4日以内に「完了検査」の申請が義務づけられています。検査の結果、建築基準法等に適合している場合は、建築主に「検査済証」が交付されます。
また、現在建築中で検査を受けていない建物などは、建築確認申請に記載された「工事完了予定年月日」を参考に「完了検査」申請の指導を行っています。
※建築物の床面積に応じて手数料がかかります。
◆建築審査課(大里庁舎) 0493-394815

熊谷市木造住宅耐震診断助成金交付制度	
対象	建築士による詳細な耐震診断をするもの
助成金額	耐震診断に要した費用の1/2(上限25,000円)
熊谷市木造住宅耐震改修助成金交付制度	
対象	建築士による耐震診断を受けて強度不足と診断され、改修をするもの
助成金額	耐震改修に要した費用の1/3(上限20万円) 耐震シェルター等の設置に要した費用の1/2(上限10万円)

◆建築審査課(大里庁舎) 0493-394815

『企業紹介支援サイト』チャレンジ・ステージくまがや

登録料無料で企業のPR、求人募集などに活用できます。事業者の皆様は登録をお待ちしています!
http://www.dear-v.com/
◆企業活動支援課内線467

歴史に関する刊行物販売のお知らせ

『熊谷市史研究』第7号 700円
根岸友山・武香、戦國機軸のタイヤ、東別府の文書引継、那須の埼玉開拓、荻野吟子、明治時代の絵はがきなどに関する研究や考察、新出資料の報告などを掲載しています。
※4～6号も販売中です。
『熊谷市史調査報告書』第1集 青山根岸家資料報告(1) 1考古資料・古瓦11000円
明治時代の発展と歴史資料の保存に尽くした根岸武香の功績と収集品を初めて報告しました。
販売場所 社会教育課市立熊谷図書館、江南文化財センター、妻沼展示館
◆市史編さん室 048-567-0355



消費生活アドバイス

「インターネット通販の前払い」によるトラブルに注意!

インターネットで申し込みをする通信販売(以下「ネット通販」)で、前払いをした場合のトラブルが増えています。前払いでは、すでに代金が業者側にあり、トラブルが発生した場合、業者が応じない限りは金銭的な救済がされません。また、ネット通販は、業者の実態がつかみにくいため、所在が不明であったり、連絡ができなかったりすることもあり注意が必要です。

アドバイス

- ・代金前払いのリスクの大きさを認識しておく。個人名義の銀行口座には前払いしない。
- ・判断に悩んだり、困った時には、早めに消費生活相談窓口にご相談ください。

◆消費生活相談窓口(市役所1階市民相談室内)
048-524-7321(直通)
月～金 9:30～12:00 13:00～16:00
(受付は15:30まで)

老人福祉センター

利用料金 市民の方で60歳以上100円、60歳未満300円、77歳以上の方は無料、前記以外の方は施設にお問合せください。
※団体で送迎バスの利用を希望される場合は、直接施設へご相談ください。

「別府荘」☎048-532-2020 「上之荘」☎048-525-6964	
■開館時間= 9:00～16:00 ■入浴時間= 10:00～15:00	
6月の休館日	2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火)
7月の休館日	7日(火)・14日(火)・21日(火)・22日(水)・28日(火)
「ひかわ荘」☎048-588-2600 「江南荘」☎048-536-5600	
■開館時間= 9:00～16:00 ■入浴時間= (ひかわ荘) 10:00～15:30 (江南荘) 10:30～15:30	
6月の休館日	1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)
7月の休館日	6日(月)・13日(月)・20日(月・祝)・21日(火)・27日(月)

ダイオキシン類の測定結果

熊谷衛生センターおよび江南清掃センターの排ガスに含まれるダイオキシン類の測定を2月に実施しましたので、お知らせします。
熊谷衛生センター 濃度の単位: ng-TEQ/m³N

測定施設	濃度
第一工場	1号炉 0.00035
	2号炉 0.0082
第二工場	1号炉 0.0016
	2号炉 0.0018

大気排出基準：
第一工場：1ng-TEQ/m³N以下
第二工場：5ng-TEQ/m³N以下

江南清掃センター 濃度の単位: ng-TEQ/m³N

測定施設	濃度
1号炉	0.00073
2号炉	0.00051

大気排出基準：1ng-TEQ/m³N以下

用語の解説
ng:ナノグラムと読み、ナノとは、10億分の1を示します。
TEQ:毒性等価換算濃度(Toxic Equivalents)の略で、多くのダイオキシンの中から、最も毒性の強いダイオキシン類を1と換算して表した濃度を示します。
m³N:ノルマル立方メートルと読み、気体は温度や圧力により体積が変化するので、0℃、1気圧に換算した状態をNで表現したもので、そのときの気体の体積を示します。

◆大里広域市町村圏組合
熊谷衛生センター ☎048-532-2021
江南清掃センター ☎048-536-5745

就職に向けて支援訓練を

県内ではパソコン、事務、介護、IT系など様々な求職者支援訓練の募集が行われています。訓練コースは3か月から6か月間あり受講料は無料です。受講申し込みにはハローワークの職業相談が必要ですが、お気軽に左記へお尋ねください。
◆ハローワーク熊谷 ☎048-522-5656

家庭でのごみ焼却は 禁じられています

家庭から出たごみをブロック囲いの焼却炉やドラム缶等で焼却したり、野外焼却(野焼き)を行うことは、埼玉県生活環境保全条例により、原則禁止されています。周辺環境に影響を及ぼし苦情が発生した場合は、焼却の中止等を指導する場合がありますので、野外焼却は行わないようお願いいたします。

家庭ごみは、指定されたごみ集積所に出してください。一般家庭から生じた剪定枝・木の葉・刈草等の焼却は、規制の対象ではありませんが、周辺に配慮いただくようお願いいたします。

◆環境政策課(江南庁舎) ☎048-536-1548

生ごみ処理容器等の 購入費を補助します

対象 生ごみ処理容器、電気式生ごみ処理機

補助額 【生ごみ処理容器】購入価格(消費税等除く)の1/2(2500円を上限。1世帯につき2台限り。)
【電気式生ごみ処理機】購入価格(消費税等除く)の1/2(1万5000円)を上限。1世帯につき1台限り。

申請方法 所定の申請用紙に必要事項を記入し、販売店の領収書等を添えて、左記へ申請してください。申請用紙は市ホームページからダウンロードできます。
※一度補助金の交付を受けた後5年間は同補助を受けられません。

◆環境推進課(江南庁舎) ☎048-536-1549

不要入れ歯リサイクルに協力

日本ユニセフ協会に協力し、不要入れ歯を回収していただきます。回収ボックスは、市役所、各行政センターおよびコミュニティセンター(本町1-9-1)にあります。

◆熊谷市社会福祉協議会 ☎048-588-2888

市民協働「熊谷の力」ありがとう券による介護支援ボランティア活動促進事業

市内の介護施設等で活躍する元気な高齢者等のボランティアへ、様々な協力店で特典と交換できる地域通貨「くまがやありがとう券」を差し上げ、感謝の気持ちで応援する事業がスタートします。

◆くまがや地域通貨研究会(出浦) ☎070-6529-0866
E-mail: bear_try@infoseek.jp

◆全国一斉「子ども人権110番」強化週間
6月22日(月)～26日(金) 8時30分～19時
6月27日(土)・28日(日) 10時～17時

内容 「いじめ」問題を話し

労働保険料・一般拠出金の申告・納付

平成27年度の労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新および石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付は、7月10日(金)までです。

期間中お早めに、申告書と納付書を作成し、手続きを行ってください。

◆埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048-600-6203
FAX ☎048-600-6223

道の駅めぬま

施設管理事務所 ☎048-567-1212 弥藤吾720

	アグリパーク(レストラン・物産・花)	物産センター直売部門	物産センター食堂部門
電話	048-567-1187	048-588-0090	048-588-7200
休館日	6/3(水)	—	毎週火曜日 第1月曜日
開設時間	10:00～18:00 (土・日曜日、祝日は9:30～18:00)	9:00～18:00	11:00～15:00 17:00～20:00 (都合により終了が早まる場合あり)

アグリパーク
フリーマーケット 6/14(日)、27(土) 9:00～
雑貨・衣類等のフリーマーケット

ガーデニング講習会 6/20(土)(予約 ☎048-567-1187)
① 10:30～ハンギングバスケット ② 14:00～寄せ植え
費用 各3,350円(昼食付) 定員 各20人(先着順)

まちの駅くまがや

宮本町254(上熊谷駅隣) ☎048-524-1722
営業時間 11:00～18:00 月曜定休

まちの駅ボックスショップ
あなたの個性ある趣味の手作り品を展示販売してみませんか。
ボックスレンタル料1か月1,500円(長期割引あります)
ニャオざねグッズコーナーあります
ボールペン、ふせん、クリアファイル、タオルの大小、ぬいぐるみ、トートバッグなど

家庭ごみの収集日

決められた日(8:30まで)に出してください

■燃えるごみの収集日
【東コース】月・木曜日 【西コース】火・金曜日
ごみ袋…透明袋・半透明袋
※薄くて破れやすい袋は使用しないでください。
※生ごみは水を切って出してください。

■燃えないものの収集日

種類	収集日
資源物(カン)	6/3(水)、7/1(水)
資源物(ビン)	6/10(水)、7/8(水)
資源物(ペットボトル)	6/17(水)、7/15(水)
不燃ごみ	6/24(水)、7/22(水)

ガスライター・スプレーカン等の出し方

収集車両火災防止のため、プラスチック製使い捨てガスライターは、ガスを抜き、カンの日にカンとは別の透明袋に入れて、集積所に出してください。
スプレーカン・カートリッジボンベは、ガスを抜き、穴をあけ、ビンの日にビンとは別の透明袋に入れて、集積所に出してください。

資源物(紙類)と粗大ごみの収集日

市内を5つの区域に分けて、それぞれ決まった曜日(毎週1回)に収集します。
※お住まいの区域の収集日は「熊谷市くらしのカレンダー」29・30ページで確認できますのでご覧ください。

有料リクエスト収集

大型家具類や粗大ごみを集積所まで運ぶことが困難な場合、ご自宅の玄関先まで、有料で回収に伺います。
環境美化センターへご連絡ください。

有害ごみの出し方

蛍光管・鏡・水銀体温計・乾電池は、拠点回収です。
回収場所(市役所・行政センター・公民館等)の容器へ、包装から出してそのまま入れてください。

◆環境美化センター ☎048-524-7121

あき地の除草管理は 十分ですか?

毎年この時期になると、あき地の雑草に関する相談が多く寄せられます。雑草が生い茂ると近隣の生活環境を損ない、衛生害虫の発生や不法投棄の原因になりますので、土地の所有者や管理者は適切な管理をお願いします。

除草でお困りの方には、業者を紹介しますので左記までご連絡ください。

◆環境推進課(江南庁舎) ☎048-536-1565
◆妻沼行政センター1地域振興係

道路はみんなのもので マナーを守りましょう

道路上の立看板、植木鉢、張り出した樹枝などは、通行の妨げとなり、周りの見通しを悪くするなど、大変危険です。また、道路上の立看板や電柱等への貼り紙は、埼玉県屋外広告物条例違反です。マナーを守り、道路上(道路後退部分を含む)には障害物を出さないようご協力ください。

◆管理課 ☎内線326
◆維持課 ☎内線541
◆建築審査課(大里庁舎) ☎0493-39-4809

麦わらは燃やさず 有効活用を

麦わらは焼却を行わず、田畑にすきこんだり堆肥化を図ったりするなど、資源として有効活用しましょう。
湿った状態で焼却を行うと、大量の煙が発生して付近の交通の妨げや、近隣住民にも多大な迷惑をかけます。また、地力の低下や火災の原因となる恐れもありますので、麦わらの焼却処分は行わないようお願いいたします。

◆農業振興課(妻沼庁舎) ☎048-588-1321
◆農業委員会事務局 ☎内線407

納期のお知らせ(6月分)

納期限 6月30日(火)

●市・県民税(1期)
※納期限内に納めましょう。
※市税等の納入は安全便利確実な口座振替のご利用を。
※納税相談は随時窓口で実施しています。

問合せ 納税課 ☎内線 259、260、261

特別徴収(年金から引き落としされる方)
6月15日(月)支給の年金から引き落とします。

①市・県民税(個人住民税)
②国民健康保険税
③後期高齢者医療保険料
④介護保険料

問合せ
①市民税課 ☎内線 244
②保険年金課 ☎内線 248
③保険年金課 ☎内線 278
④大里広域市町村圏組合介護保険課 ☎048-501-1330





6月の星川あおぞら市

くらしの情報

INFORMATION

胎内くぐり

とき 6月30日(火)
ところ 高城神社
◆商業観光課内線313

第34回熊谷市青少年非行防止大会

とき 7月4日(土)13時30分
ところ 文化センター文化会館
内容 非行防止標語特選受賞者表彰、健全育成活動功労者表彰、非行防止活動実践発表、基調提案(予定)
費用 無料
◆社会教育課内線389

熊谷市役所採用説明会

対象 市職員採用試験の受験を考えている方(消防職は除く)
とき 7月2日(木)、3日(金)13時30分(13時開場)
※各日とも同内容です。
ところ 緑化センター2階研修室
内容 熊谷市の魅力、求める人物像、平成27年度採用試験について、先輩職員の体験談など

とき 14日(日)、28日(日)8時~11時半

定員 各日30人(先着順)
申込み 市ホームページでご確認いただくか、左記へお問合せください。
※本説明会は採用の可否には関係ありません。
◆職員課内線236

平成26年度実施市民協働「熊谷の力」はじめの一歩助成金」事業成果報告会

とき 7月10日(金)13時30分
ところ 江南公民館会議室(江南総合文化会館「ピア」内)
◆市民活動推進課内線330

平成27年度教科書展示会

とき 6月19日(金)~7月3日(金)10時15分~17時15分(28日(日)を除く)
※6月21日(日)は13時まで
ところ 熊谷西小学校
展示教科書 小学校、中学校、高等学校
◆教育研究所内線383

NPO設立無料相談

とき 6月27日(土)10時~12時
ところ 市民活動支援センター
内容 県北部地域振興センター職員によるNPO設立に向けての諸準備の相談会
募集 2団体
申込み 6月19日(金)まで
◆市民活動支援センター
048-522-1592
月曜休館(祝日の場合は翌日)

創業塾開講のお知らせ

とき 6月23日・30日、7月7日・14日・28日、8月11日の火曜日(全6回)、11月中旬(フォローアップ)
ところ 商工会館
内容 美容関連業界での創業希望者向けのセミナーです。「特定創業支援事業」です。
申込み 6月1日(月)~16日(火)までに左記へ。
◆熊谷商工会議所
048-521-4600

認知症介護家族の「いばし」

日時 6月17日(水)10時~14時30分
場所 老人福祉センター上之荘
内容 研修「介護食について(試食あり)・介護についての話し合い」
◆認知症とあゆむ熊谷家族の会(担当:林)
048-525-8745
(月・木・金)

夏季資金融資相談会(二日公庫)

とき 6月16日(火)9時30分~12時、13時~17時(事前予約制)
ところ 商工会館2階会議室
内容 融資制度の案内、融資相談および申込
持参資料 確定申告書および決算書

県立熊谷図書館6月の映画会
とき 5日(金)「ジキル博士とハイド氏」(劇映画)
12日(金)「近代養蚕の父 木村九蔵」(教養)「この人を語る 高林謙三」(教養)
19日(金)「こうしてベルリンの壁は崩壊した ヨーロッパ・ピクニック計画」(教養)
25日(木)「雨乞いまつり 小鹿野・本庄」(教養)「虫追い 五穀よ実れ」(教養)

第17回ホタル祭り

とき 6月20日(土)19時~21時
※雨天の場合21日(日)
ところ 別府沼公園ホタルの沢(熊谷衛生センター南)
◆熊谷市別府ホタル愛好会
048-532-5654(井上)
048-532-3881(増田)

県立熊谷特別支援学校公開

とき 6月11日(木)9時30分~11時50分
申込み 電話またはFAXで左記へ。
◆県立熊谷特別支援学校
048-532-3689
048-530-1089

第65回埼玉県美術展覧会

とき 6月24日(水)まで(月曜休館)10時~17時30分
ところ 県立近代美術館
展示部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真
費用 無料
◆県生涯学習文化財課
048-830-6921

勤労青少年ホームの講習会

対象 県内に在住・在勤の勤労者
申込み(電話で) 6/1(月)9:00~電話で左記へ
持ち物 運動着、体育館シューズ
費用(保険代含む) 20人(先着順)1,500円
10組(先着順)500円
15人(先着順)500円
15人(先着順)1,500円
ところ 軽体育室 和室

親子でつくろう!LEDランプ工作教室

対象 小学生と保護者(男性歓迎)
とき 7月20日(月・祝)10時~12時
ところ 男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室
内容 あかりの種類やLEDの仕組みを学び、世界で一つだけのランプを作ります。
講師 パナソニック(株)エレクトロニクス社員
定員 14組28人(先着順)
費用 1組1000円(材料費)※当日集金
託児 2歳以上の未就学児(先着順 申込時に予約)
申込み 6月9日(火)~30日(火)に電話、FAXまたはメール(連絡先を明記)で左記へ。
◆男女共同参画室
048-599-0011
048-599-0012
市ホームページから

◆勤労青少年ホーム
048-523-3122
048-523-3122
360-0816 石原1407-1

星川お祭り広場

◆商業観光課内線499
にあたっては、または事前に知っておきたい方
とき 7月15日(水)13時30分~15時30分(受付13時15分)
ところ 立正たちばなホーム
内容 介護に関する知識・実技などの講座および相談
定員 30人
費用 無料(材料費がある場合は自己負担)
申込み 電話またはFAXにて左記へ。
◆立正たちばなホーム
048-539-3200
048-537-1121

わくわく野あそび隊「みんなで草木染め体験」

対象 3歳~小学3年生(保護者同伴)
とき 6月28日(日)10時~12時(雨天中止)
ところ 荒川大麻生公園(自由広場駐車場に集合)
定員 30人(先着順)
費用 無料
持ち物 帽子、飲み物
申込み 前日までに電話で左記へ。
◆(公財)埼玉県生態系保護協会
048-644-50570

観音山 初夏の自然観察会

とき 6月28日(日)9時~半日程度(小雨決行)
ところ 龍泉寺(二ヶ尻境内集合)
費用 無料
◆NPO法人自然観察指導員
埼玉北部埼玉観察グループ
090-3144-1592(宮下)

家族介護教室

対象 家庭で高齢者の介護
◆NPO法人自然観察指導員
埼玉北部埼玉観察グループ
090-3144-1592(宮下)

普通救命講習会【I】

対象 市内在住・在勤・在学中で中学生以上の方
とき 7月11日(土)9時~12時
ところ 消防本部3階講堂
内容 心肺蘇生法(成人)とAED(自動体外式除細動器)の使い方、異物除去法などの応急手当
定員 30人(先着順)
費用 無料
申込み 6月11日(木)(土・日曜日、祝日を除く)9時~17時に、電話で左記に仮予約後、お近くの消防署・分署にて指定の様式で申請してください。
(FAX・Eメールは不可)
◆消防本部警防課
048-501-0117

ダンボールコンポスト講習会

ダンボール箱で生ごみ処理器を作ってみませんか?
◆熊谷市環境課
048-524-7963

とき	ところ
6/25 (木)	江南行政センター大会議室
7/4 (土)	商工会館大ホール
15 (水)	別府公民館ホール
30 (木)	妻沼中央公民館多目的ホール
8/13 (木)	商工会館大ホール
29 (土)	市民活動支援センター

◆商業観光課内線499

◆商業観光課内線499
にあたっては、または事前に知っておきたい方
とき 7月15日(水)13時30分~15時30分(受付13時15分)
ところ 立正たちばなホーム
内容 介護に関する知識・実技などの講座および相談
定員 30人
費用 無料(材料費がある場合は自己負担)
申込み 電話またはFAXにて左記へ。
◆立正たちばなホーム
048-539-3200
048-537-1121

利根川新橋を架ける市民の会総会および利根川新橋建設促進大会

とき 6月7日(日)13時30分
ところ 妻沼中央公民館大会議室
費用 無料
◆利根川新橋を架ける市民の会(福田)
027-686-2183

マンション管理に関する無料相談会

とき 6月26日(金)13時~16時
ところ 商工会館2の1
※1件1時間が目安。予約希望の場合は左記まで。
◆(一社)埼玉県マンション管理士会
048-711-9925

募集

市営住宅の入居者募集
募集住宅 大幡住宅、籠原住宅、籠原八平前住宅、中妻住宅、江波住宅
申込み資格 次の条件をすべて備えている方
○市内に住所または勤務場所があること
○現に同居し、または同居しようとする親族があること
○現に住宅に困窮していること
○市町村税等の滞納がないこと
○入居希望世帯全員の収入が基準の範囲以内であること
○入居希望世帯全員が暴力団員でないこと
※単身者向け住宅の申込み資格等は、お問合せください。
募集案内の配布 6月1日(月)から左記熊谷支所、営繕課、各行政センターで配布します。
申込み 6月19日(金)までに郵送で左記へ。(当日消印有効)
◆埼玉県住宅供給公社熊谷支所
048-524-7963
360-0826 赤城町1-147-2

◆勤労青少年ホーム
048-523-3122
048-523-3122
360-0816 石原1407-1



市報くまがや8月号表紙写真を募集！7月3日(金)締切り 詳しくは、市ホームページをご覧ください。 ◆広報広聴課 内線2006

児童館・児童クラブ 嘱託職員の募集

資格 教員・保育士等の資格者または高校卒業後等2年以上児童福祉事業に従事した者等

報酬 13万1800円(社会保険加入、別途交通費支給)

勤務時間 週29時間(週5日)

勤務場所 市立児童館または児童クラブ

採用時期 9月(予定)

募集人員 若干名

選考方法 面接による

申込み 左記で配布する申込書と学童保育に関する800字程度の作文を本人が提出

※有資格者は資格者証の写し、それ以外の方は勤務証明書等を添付してください。

申込期間 6月22日(月)～26日(金)

◆保育課 内線301

臨時職員(保育士・学童保育指導員)の登録受付

勤務地 市立保育所・児童クラブ

募集期間 随時(8時30分～17時15分 土・日曜日、祝日を除く)

採用 臨時職員を雇用する必要が生じた場合、条件に合う方を採用します。

登録方法 左記で配布する

登録申込書に記入し、提出してください。

※登録後、直ちに採用されることは限りません。

◆保育課 内線296

行政改革推進委員会委員募集

社会経済情勢の変化に対応した、簡素で効率的な市政を運営するため、行政改革の推進について調査審議し、その進捗状況について意見を述べる機関です。

対象 市内在住で、行政改革に関心のある20歳以上の方

募集人員 2人

任期 委嘱の日から2年間

応募方法 住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を明記し、「行政改革について」の考えを「応募理由」とともに任意の書式に800字以内にまとめ、6月30日(火)までに郵送または直接左記へ。

選考方法 審査により決定し、結果は応募者全員にお知らせします。

◆行政改革推進室 内線210

〒360-8601 宮町2-47-1

熊谷でサークル活動をした学生募集!

市がこれまで取り組んできた、まちの活性化に関する施策や事業をさらに発展

させるために、新たなかたちをまちづくりに取り組み、柔軟な視点を持った若い方から募集します。

詳しくは、左記ホームページをご覧ください。

◆商業観光課 内線499

http://www.nachi-turism.com/

平成28年歌会始のお題は「人」

宮内庁から、歌会始のお題と詠進歌の要領が発表されました。お題を詠んだ自作の短歌で一人一首、未発表のものに限り、9月30日(水)締切り

宛先 〒100-8111 宮内庁

詳しくは宮内庁ホームページ

(http://www.kunaido.go.jp)まで。質問は、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日(日)までにお問合せください。

◆秘書課 内線204

熊谷市プレミアム付商品券(10月販売)取扱店募集

対象 市内の商工業者で、次のいずれかに該当する事業所

①熊谷市商店街連合会傘下の各商店街(公)の会員

②くまがや市商工会の会員

③熊谷商工会議所の会員

8日(水)に費用を添えて左記へ。

◆スポーツ振興課

グラウンドゴルフ講習会

対象 市内在住・在勤の方(初心者歓迎)

とき 7月4日(土) 8時30分受付～12時

ところ 別府公民館

定員 80人(先着順)

費用 2000円(当日持参)

申込み 電話で左記へ。

◆市グラウンドゴルフ協会(藤井)

048-521-1371

◆市体育協会(市民体育館内)

048-525-6463

わんぱく相撲(夏場所)

対象 市内小学1～6年生男女

とき 7月12日(日) 8時受付開始

ところ 熊谷さくら運動公園相撲場

定員 200人(先着順)

費用 2000円

申込み 6月10日(水)～30日(火)に費用を添えて左記へ。

◆市体育協会(市民体育館内)

048-525-6463

少林寺拳法教室

対象 小学生～一般

とき 7月24日～9月14日 月・金曜日19時～20時50分

ところ 市立武道館

定員 30人

費用 小・中学生1000円

費用 登録料無料

申込み 6月15日(月)から詳しくは左記ホームページまで

http://www.kumagaya.or.jp/

◆熊谷商工会議所

048-521-4600

◆くまがや市商工会

大里支所 0493-39-0482

妻沼支所 048-588-0140

江南支所 048-536-1399

http://www.kumagaya-syokokukai.com/

第112回埼玉県短歌大会・第15回熊谷市民短歌大会 合同大会作品募集

対象 原則として県内に在住・在勤・在学の方

費用 1000円(1人2首)

応募期間 6月1日(月)～7月20日(月・祝)

※大会表彰式は、9月27日(日)13時から市民ホールで開催

◆熊谷短歌会(金子)

048-521-7157

試験

市職員採用試験

試験日 9月20日(日)

受験案内・申込書 6月30日(火)から配布

※市ホームページでもダウンロードできます。詳細は、市報8月号に掲載します。

※今年度から新たに実施する一般事務(スポーツ枠)に

ついては、市ホームページで公開中です。

◆職員課 内線236

◆消防総務課(消防職員)

048-501-0119

申込み 6月10日(水)から費用を添えて左記へ。

◆市体育協会(市民体育館内)

048-525-6463

第20回少女サッカーまつり

対象 こどもと保護者

とき 6月13日(土)9時～11時(受付は8時45分)

ところ 熊谷スポーツ文化公園自由広場

定員 100人

費用 1人3000円

申込み 6月5日(金)までにメールで左記へ。

◆NPO法人熊谷リリース

☆ふあいぶるクラブ

090-1734-9270(吉田)

liles50y@ybb.ne.jp

熊谷さくら運動公園

7月、8月夏休み子ども短期水泳教室開催!

	第1期	第2期
対象	小学生	
とき	7/27(月)～31(金) (5日間) 16:00～17:00	8/17(月)～21(金) (5日間) 16:00～17:00
定員	初級クラス(水慣れ～バタ足) 10人 中級クラス(クロール～背泳ぎ) 10人 上級クラス(平泳ぎ～バタフライ) 10人	
費用	5,000円	
申込み	7/6(月)～17(金)	7/20(月・祝)～8/7(金)
	往復ハガキに、氏名(ふりがな)、住所、連絡先(自宅・緊急時)、学年、保護者氏名、水泳経験、希望クラスを明記し下記へ。	

◆熊谷さくら運動公園 アクアピア
048-533-9100 (9:00～21:00)
〒360-0832 小島157-1 屋内プール教室担当者宛
http://www.saispo.jp/sakura/